

湘南にのみや 議会だより

第166号
12月定例会号
発行：平成30年1月25日



- ・ 駅前町民会館は廃止決定
（平成30年3月末）
- ・ 町民センター&防災コミュニティセンター
利用時間・料金改正
- ・ 袖が浦プール再開を求める決議
- ・ 役場庁舎移設か？

(1月1日)
吾妻山から望む
初日の出
写真提供：松岡紀雄 様

12月定例会

◆ 議案・陳情	2～4
◆ 29年度補正予算	5
◆ 一般質問	5～9
◆ 常任委員会報告・私の決意	10～11
◆ シェア・にのみや	12



©東京ハイジ/ニ宮町



©東京ハイジ/ニ宮町
©TOKIOHEIDI/
Ninomiya Town

駅前町民会館は廃止！

条例

●二宮町駅前町民会館条例を廃止する条例

昭和33年の竣工以来、広く町民に利用されてきたが、著しい老朽化、耐震性能の不足により二宮町駅前町民会館を廃止にするにあたり、本条例を廃止するための条例。

(賛成多数で可決)

【反対討論】

◆廃止には異論ないが、利用者の代替施設の確保がなされていない、観光協会の移設先や解体後の用途も決まっていない、解体費用の予算確保も不明確だ。廃止条例なくとも閉鎖はでき、手順を踏み廃止すべし。(添田)

【賛成討論】

◆一つは安全性。二つ目は跡地利用についての柔軟性であり、広場、観光協会・にの屋の継続など今後の公共施設のあり方の中で、検討されるのが前提で賛成。(渡辺)

◆長年廃止に踏み切れなかったが解決の道が開けた事例である。町民を信頼して、聞く勇氣、決める勇氣を持ち、今後の公共施設再配置推進に向けて良い仕事ができることを願う賛成。(根岸)



おつかれさま 駅前町民会館

●二宮町防災コミュニティセンター条例の一部改正

●二宮町防災コミュニティセンター条例の一部改正

使用時間の細分化及び使用料金の見直し、施設使用者の利便性向上を図るため。改正された内容は、利用時間が午前9時から午後9時までとなる。

利用時間帯が午前9時から午前11時のように2時間単位となり、使用料は全ての時間帯2時間単位で同一料金となる。平成30年4月1日より実施。(全会一致で可決)

室名	使用料
老人クラブ室	900円
2A、2Cクラブ室	600円
2B、2D・3階クラブ室	500円
大ホール	2,200円
大ホール舞台のみ	1,100円
放送設備、ピアノ	1,200円

町民センター 2時間当たりの料金

室名	使用料
集会室	500円
多目的ルーム 大会議室	300円
会議室 小会議室	200円

防災コミュニティセンター 2時間当たりの料金

陳情

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情

(12対1で採択)

国に対し意見書を提出

【賛成討論】

◆働き方改革や過労死が社会問題の中で、最低勤務間隔や週・日の上限規制に取り組むべき。(野地)
◆国の通知による勤務環境改善は未だされていない。従事者も患者も辛い状況にある。(渡辺)

【反対討論】

◆国庫負担増を求めるのは、町に負担となり現実的ではない。規制ではなく、官民一体となり労働生産性向上を図ることが将来的解決策。(添田)

介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現を求める陳情

(7対6で不採択)

【賛成討論】

◆ケアすることを評価し進化させることが重要。当事者意識に効率化の可

能性がある。労働の質を担保する人権レベルの手当てが必要。(二石)

◆人材の確保、離職防止を進めるものであり、経営そのものも揺るがす喫緊の課題。ITや介護ロボット開発を否定するものではない。(渡辺)

【反対討論】

◆企業は介護の機械化、ロボット化の開発を進めているが、人員配置基準があるため縮小している。規制は逆効果。(添田)
◆国もロボット導入等進めており将来への一歩が始まっている。(二宮)

◆介護者2人に対し介護職1人以上に反対。3人に1人とする現在の基準確保が先決。(野地)

駅前町民会館閉館に伴う代替施設利便性改善を求める陳情

(全会一致で採択)

町民センター等の貸出単位の短時間化とそれに伴う利用料の低減。ラディアン等の昼休み利用、予約方法の改善などを求めるもの。

袖が浦プール再開は？

議員提案

子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町袖が浦プールの再開を求める決議

8対5で可決

袖が浦プールについて、議会は、平成26年9月「有料利用者が少ないまま推移しているので速やかに廃止されたい」との決算審査意見を出した。改選後の27年9月には、総務建設経済常任委員会「袖が浦プールは、学校プールとして利用している側面もあるが、存続するなら大幅な利用率の向上を図るべきである。できなければ廃止も含め検討すること」と提言した。町は28年度から同プールを休止している。

《提案理由 前田議員》

休業に至るまで利用者を増やす策を講じていない。子ども・子育て支援新制度に謳われている、「ニーズに応えるための体制を整備する」という

事項にも相反する。経費から見ても袖が浦プールに係る町民一人当たりの負担額は他のプールに比べ少額である。水泳教室の充実、子育て支援、地域性など、地域や関係者のニーズを汲み上げ、再開について早急かつ真摯に取り組むことを求める。

【反対討論】

◆平成27年度に公共施設について利用率、老朽化、代替施設の有無等を調査し、袖が浦プールに関しては利用率向上を図れなければ廃止も含め検討せよと提言した。当プールの取り巻く状況は当時と変わらず、決議文には賛成できない。(添田)

◆休止の周知や方法等に疑問は残るが、公共施設やサービスを取捨選択せざるを得ない中、袖が浦プールだけの判断は不適切。3つのプールを総合的に考え、メリット・デメリットを町民に示し意見を聞くべき。議会で十分な議論無く提言するのは、議員としての責任を果たせない。(露木)

◆議会としての意志表明

を翻す結果になる。子ども子育て支援事業計画は、プール再開の根拠として薄い。町内3つのプールの今後については、住民と町の議論を深めるプロセス無く、決議の意志表明はできない。(根岸)



突然休止された袖が浦プール

【賛成討論】

◆温水プールの水泳授業実施はさまざまな問題が指摘されており、各小学校区ごとに整備する元の姿に戻すべき。バス送迎で経費の評価も変わった。利用率向上の有効な具体的な提案は無かった。廃止が海水浴場復活の芽を摘むことを心配。(渡辺)

人事案件

固定資産評価審査委員に松木幹直氏

固定資産評価審査委員に松木幹直氏を選任するため、議会の同意を求められた。
松木氏は二宮在住。
任期は3年。
(全会一致で可決)

教育委員会委員に山内みどり氏

教育委員会委員に山内みどり氏を再任するため、議会の同意を求められた。
山内氏は二宮在住。
任期は4年。
(全会一致で可決)

特別徴収義務者用へのマイナンバー記載の中止などを求める陳情
(7対6で採択)

国に対し意見書を提出

【賛成討論】

◆法律に従い業務を遂行し、さらに誤送・紛失が無いよう安全策を講じている。問い合わせや苦情もない。
(善波)

【反対討論】

◆マイナンバー記載による特定記録郵便経費91万4千円は負担増となる。記載しない自治体もある。
(前田)

◆給与天引きに個人番号は不要であり、従業員にはプライバシー侵害だ。マイナンバー賛成者も漏えいに関して神経を使っている。他市町では誤送付実態もある。
(渡辺)

◆郵送時の漏えいリスクも高く、特定記録郵便とするなど91万4千円の補正がでた。今後も経費がかさむ。
(添田)

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

		根岸ゆき子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	小笠原陶子	柳川駅司	添田孝司	二見泰弘	結果
議員提出議案名 (左は議案番号)																
3	子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの再開を求める決議について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出議案名 (左は議案番号)																
50	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52	専決処分承認を求めることについて (平成29年度二宮町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
53	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54	二宮町駅前町民会館条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55	二宮町町民センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
56	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59	二宮町自転車駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	二宮町防災コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	平成29年度二宮町一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	平成29年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	平成29年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	平成29年度二宮町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	平成29年度二宮町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	平成29年度二宮町一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)																
5	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
6	「介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
7	駅前町民会館閉館に伴う代替施設利用の利便性改善を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
8	平成30年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」へのマイナンバー記載の中止などを求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
 ※陳情については、○は採択、●は不採択です。
 ※二見議長は採決に加わりません。ただし、議案54号については、特別多数議決のため議長も加わりました。

昨年6月に県観光企画課より「自治体が関与するボランティアツアー実施は、旅行業法に抵触する恐れがあり同法に基づき取り扱われない」と通知があり、教育委員会は、子ども野外研修(1泊2日の野外キャンプ)実施について町顧問弁護士に相談した。「旅行業法に抵触するおそれあり」との意見を受け、旅行会社への仲介も検討したものの時間的に厳しく、同研修を7月6日に中止決定した。県内自治体では、川崎市など4市町が同様の対応をした。

11月になり、開催施設から、繁忙期における直前の全館貸切りのキャンセルにかかる損害賠償(キャンセル料)請求が、「二宮町子ども野外研修実行委員会」にあった。同委員会では町業務委託契約約款の規定に基づき町に賠償額の負担を求めた。

賠償額は17万7228円。(契約金額59万76



全員集合したキャンプ事前説明会まさか中止になるとは！

0円の3割) 審査を付託された教育福祉常任委員会では次の質疑があった。

Q 契約にキャンセルの条項はなかったのか。

A 見積もりだけで条項はなかった。

Q 3割のキャンセル料は妥当か。

A 他の実例は3割から5割となっている。

(全会一致で可決)

それを受け一般会計補正予算が上程された。歳出の主なものは子ども野外研修損害賠償金と、代替として行う3月の日帰り子ども野外研修委託料30万円。この事業の目的は小学校の思い出と、進学に向けた仲間づくり。

(全会一致で可決)

野外研修のキャンセルによる損害賠償額を定める議案は可決

補正予算

5会計総額で65000万円の増額。総選挙経費、生徒就学援助費前倒し、電算管理費、道路維持費が大きな増額。

単位：千円

各会計	補正額	補正後
一般会計	17,734	8,175,379
国民健康保険	12,925	3,971,211
後期高齢者医療	26,675	906,161
介護保険	4,403	2,460,205
下水道事業	3,623	972,694
合計	65,360	16,485,650

反対討論

◆マイナンバー用システム改修は、国の責任で進めると言っていたが、今回の補正は町の持ち出し。経費を要するハコモノとしての姿が見えて来た。子ども育成のワンストップ接続サービスはリスクと費用が大。町で進める必要が無い。

(渡辺)

◆個人番号カードとカードリーダーがあれば子育て関係の申請が自宅でできるサービスに接続した。カード所有者は全体で1割強、利用見込み未調査。個人番号関連のシステムは改修等で費用がかさむ。他自治体のように接続は見送るべき。(露木)

主な質疑

Q 道路維持費の大きな増額要因は。

A 百合が丘地区で湧水による道路冠水が発生し緊急の補修を要した。

Q 社会保障・税番号制度システム整備費(マイナンバー)の国と町との負担割合は。

A 国が3分の2、町が3分の1負担する。

Q 歳入のチヨタ地域保健推進賞助成とは何か。

A 育児・発達支援事業が、一般財団法人千代田健康開発事業団の健康推進賞による助成を受け、のびのび教室、すくすく教室等各教室に関連した備品購入等に支出。

Q 来年度の消防職員・消防団員の被服については来年度で予算化すべきでは。

9名の議員が、教育、国保、公共施設、公園、安全安心、福祉などの課題について町に

一般質問

*本人の原稿をそのまま掲載しています。



前田憲一郎
議員

問
充実した効果的な学校
教育の構築について問う

答
ICT環境づくりを計画
に基づき段階的に実施

Q 教育におけるICTの活用は、子ども達の学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの主体的協働的な学びを実現する上で効果的であり学力の育成に資するものだ。ICT環境の構築をどのように行っていくつもりか。

A ご指摘のとおり学習指導要領の趣旨に則り、分かりやすい授業・主体的、対話的で深い学び・プログラミング的思考を育むため、日常的にICTを活用できる環境作りを計画に基づき段階的に実施していきたい。

Q 学習指導要領の改訂、コミュニティスクールの導入に伴い補助教員の増員、教員サポーターを導入する計画はあるのか。

A 教育補助員や教育指導員、外国語指導助手、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカーなど、町の予算で補助する職員を配置している。今後は、これらの支援員、補助員以外の補助教員等を増員する計画は現在のところない。コミュニティスクールが導入されていくが、教員サポーターなどの募集は、その話し合いがなされていくものと確信している。

Q 全国的にいじめ認知件数が激増しており、特に小学校でのいじめ発生件数が増大しているが二宮町の現状、対策についてはどうか。

A 小学校では51件中学校では24件の認知件数があった。二宮町いじめ防止基本方針に基づき、対策を進めて行く。



二宮中学校の放課後の風景



添田 孝司
議員

問

平成30年度からの
国民健康保険制度について

答

納付金が予算前に決まるので、
町の財源不足なくなる

Q 国民健康保険税の算出方法は変わるのか。

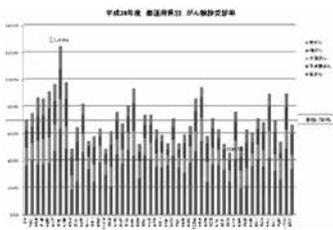
A 保険税は、医療機関等に支払う医療費等を町が予測して算定していたが、県が標準的な算定方法等で各市町村の納付金を決定する方法が変わる。

Q 予測以上の医療費増による補正というリスクは減るのか。また高齢化に伴う保険税増加傾向は解消できるのか。

A 補正は必要だが県の負担となり町に財源不足のリスクはない。納付金算定に被保険者の年齢構成があるが、保険税増加傾向の解消にはならない。

Q 「保険者努力支援制度」とはどのような制度か。

A 医療費適正化に向けた取り組みに対するインセンティブ。具体的には、特定健診、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率等、12の指標があり、獲得したポイントを勘案して町に交付金が割り振られる。



平成28年度 都道府県別がん検診率。
点数競争して交付金を獲得

行政改革の進捗状況は

Q 7項目の町の課題を上げ、行革の必要性を述べている。町の経常収支比率は約100%で、財政構造の弾力性は極めて低い。投資財源確保には経常経費の削減が求められる。行革の進捗状況は。

A 3つを基本方針に整理し、7つの重点目標と12の個別項目、そして付随する34の具体的な取り組みを定め進めている。

Q これらは、結果的に、歳出を減らし、総合計画にある町の実現に向けた投資に充てようということではないか。

A 単にそれだけではない。職員の能力向上やコア業務への集中、長期的視点に立った変動費で持続可能な財政運営、町民との協働推進などもある。

Q 長期財政計画策定が一つの目標になつていく。行革の指標となると思うができていくか。

A できていない。財政計画は総合計画を進める上で指針の一つになり得るが、位置づけが未確定。実効性が伴わなければ策定する意義がない。



善波 宣雄
議員

問

役場庁舎整備と駅前町民
会館廃止後について

答

役場庁舎は建て替えの方針
駅前町民会館は廃止後解体

Q 役場庁舎整備手法調査委託はどのような前提(条件)のもとで行ったのか。

A この委託は耐震性能に課題がある役場庁舎について、今後の整備方針を検討する資料として調査報告書を作成することを目的とし、現庁舎の課題整備、移転、建て替え

Q 現庁舎の課題は何か。

A 現庁舎はコンクリート劣化による強度不足で、耐震(補強)工事をする

Q 移転先の候補地は。

A 移転先は、ラディアン周辺、東大二宮果樹園跡地の町有地に、現庁舎跡地を加えた3カ所を想定している。ただ、現庁

舎(跡地)での建て替えでは、仮庁舎も必要なため、検討の中に入れてはいるが難しい。

Q 新庁舎建設の場所、予算、規模等はいつ決めるのか。

A 場所については今年度決定し、予算、規模等に関するものは平成30年度に予算計上する。

Q 駅前町民会館廃止後の活用はどう考えるか。

A 施設廃止後、速やかに解体すべきものとして整理をしている。

Q 跡地の活用は。

A 公共施設全体として一体的に考える必要があり、それらの方向性が決まっていない現在、単体で将来の跡地利用を検討する段階にはないと考えている。



移転候補地のラディアン周辺

A 施設内の使用可能な机や椅子などの什器類は、別の公共施設等で活用できるように調整する。一部倉庫として物品を保管しているものがあるが、適切に処理していく。

Q 駅前町民会館利用者の今後の活動については。

A 代替施設は、町民センターや、ラディアン等が考えられる。また、貸出時間と利用料等の調整を行うことによって、利用者がスムーズに代替施設移行できるようにする。



二宮節子
議員

問
安全・安心な歩道環境の整備状況を問う

答
重要性は十分認識するも財政的な観点で難しい

Q 安心な歩行空間は、歩数の増加を見込めることにより、健康寿命の延伸にもつながることや、車いすや白杖を使う人の命を守ることもなる。そして、車の往來を気にして通学している子どもたちや、見守る家族にとっても、町は安全安心な道を提供できているのか。

A 法律により、一定の危険や障害の防止は図られているが、安全安心な町道の基準は設けられていない。これは、町民が安全と感じる度合いに個人差があり、基準のみで決められず町でも苦慮している。

Q 分断されている歩道の整備は。

A 用地交渉や何らかの問題により、未整備はあるが、機会があるたびに、地権者や家族には、粘り

強く今後も交渉は続ける。
Q 高齢者が健康保持のためや買い物で歩くためにも、利用者の休息スペースが必要では。
A 歩いている途中で座れるベンチは、現在5か所あり、ポケットパークとして歩道を整備する際に造っている。今後は、公共施設や店舗などの不特定多数の人が集まる場に増えるよう努める。
Q 歩道未設置への道路にグリーンベルトはどの位設置しているのか。
A 町道認定が総延長で11.9キロ、そのうち歩道未設置が99キロだがこの中にグリーンベルトは、延長で3.2キロあり、地区要望や児童生徒安全対策協議会の意見により通学路や一般道路も含めた道が整備してある。



グリーンベルトは視覚的にあると安心

Q 今年度策定される「二宮町公園統廃合計画」の必要性は。
A 近年、利用者の年齢やライフスタイルをはじめとする社会情勢が大きく変化しており、公園の充実を求める声は多い。要望の多い公園はほぼ限定しており、それ以外は利用度が極端に低い。特に民間による住宅開発で整備され、町へ帰属された小さな公園が多く特色もない。充実を図りたいところだが、財政状況が厳しい中すべてには対応できない。さらに都市公園に限っては、町民一人あたりの面積は県平均を上回っているため、この機会に配置やあり方、管理方法を見直したい。

Q 既存公園の問題点、今後の公園への期待等、町民意見に配慮した点は。

A 主な利用者である子育て世代と高齢者、そして既存公園の周辺住民を対象とした2度のアンケートを実施するなど、まずは意見聴取に配慮した。廃止もやむなしとする公園も確認できたが、利用度のみならず町全体での配置、特色ある公園づくりに配慮する。
Q 進捗状況は。
A 年内には案を確定させ、1月に町民意見募集を実施、町民意見を集約し、年度末の策定を目指す。

Q 経費削減など今後期待される効果は。
A 借地解消、管理方法の変更などにより削減された経費は、残された他の公園の充実にあてる。

町民の要望に込めるのも計画の目的であり、充実や、特色づくりのために

問
「公園統廃合計画」地域の公園はどう変わる

答
廃止、用途変更、管理形態など、平成35年度までに

活用する。この施策による経費削減は期待しない。
Q 町民・地域への説明、意見聴取、計画実行等今後の進め方は。
A 計画は、平成30年度から35年度までの6年間で進めていく。利用者、地域住民、その他関係者の理解を得られるよう努力する。将来的には、公園愛護会のような活動を、町内全区域に組織し広げていきたい。



公園統廃合計画(案)
56か所の公園が28に!



露木 佳代
議員

問

町立保育園の保育士不足と
激しい老朽化の対策を急げ

答

保育士が保育に専念できる
よう対策、10年は修繕対応

Q 病後児保育の進捗は。
A 大磯町の事業に参入する形で来年度4月より実施予定。場所は認定こども園「あおばと」内で、月々金曜日、7時半～18時半まで。1日2千円の利用料。定員は3名で先着順。対象年齢は生後6か月から就学前まで。

Q 財政負担は。
A 利用人数が50名を超えると国や県の補助金が多くなる。両町の人口と実績で経費を分担し、町の負担は年90～120万円前後と考えている。

Q 待機児童数と対策、一時預かりの状況は。
A 平成29年10月現在の待機は7名。民間保育所も定員超え状態。待機の理由等は窓口や電話で話しているが、さらなる情報提供もしていく。百合が丘保育園の一時預かり

は保育士が確保できず9月から休止状態。行政としてあつてはならない。対応が遅れ、お詫びする。保育士を募集しても応募がなく、不足状態が長期化している。大磯町は保育の場を厚くしたいという姿勢が見え、例えば大磯町立保育園の職員数は二宮町のほぼ倍である。さらに、朝～午前と夕方以降に用務員的な役割の方がおり、保育士が保育だけに集中できる環境を整えている。保育士募集に加え、他の方法も検討すべきでは。

Q 46年経過し、老朽化が激しい保育園はやめるのか。二スズや情勢は常に変化する。早く今後を決めないと間に合わない。
A 公立の役目がある以上、続いていくと考える。耐震補強しており、10年間は修繕していく。10～40年の間に保育二スズや民間保育園の状況等により検討していく。

Q 公共施設の10年後の状況は。
A 短期計画では駅前町民会館廃止や子育てサロンの統合など2%の床面積の削減。その間に次の計画が具体化される。

Q 公共施設再配置の計画具体化の優先順位は。
A 30・31年度で教育委員会が学校の再配置を検討。役場庁舎の方向性も検討し平成33・34年度に大きな見直しをする。

Q ふたみ記念館や百合が丘子育てサロンの廃止と二つ心配の声もある。
A 廃止方針ではない。計画には戸惑いの声も。福祉・教育など分野ごとの政策と、地区・学校区・町全体など実現する場所ごとの課題と機能を決め、それらを具体化するための施設配置・まちづくりを進めるといふ考えで取り組むべきでは。



つぎはぎだらけの園児の教室の床
10年間持つのだろうか

問

将来の町のあり方を
公共施設再配置の前に示せ

答

実施計画は学校のあり方と
庁舎の計画とともに見直す

Q 高年齢者のゴミ出しについて町の考えは。
A 現在、ヘルパーや近隣の協力で対応できている。将来、戸別収集を検討する余地はある。

Q カラス被害を防ぐため籠が効果的で好評である。設置の補助を願うが。
A 籠タイプは有効性・利便性の一方、高価であり、設置場所に限られる。地域環境推進委員・ゴミ減量化委員の間で議論を深めていただきたい。

Q スポーツ施設の効率的運営に指定管理者制度の導入は難しいと見るが。
A 指定管理ありきではなく、売却まで含む広い方向性を検討する。

「生ごみ出さない宣言」の取り組みを求める
Q 可燃ごみ削減対策として「生ごみ出さない宣言」をした世帯に無料の「ゴミ収集袋を提供しては。
A 生ごみ処理機購入補助など実施中。生ごみ・水分減少の啓発を続ける。



カラス被害防止に効果の高い
ゴミ収集かごへの補助を



小笠原陶子 議員

問

通いの場を支える施策と認知症の方への理解と対策は

答

通いの場に専門職派遣。認知症初期集中チームで支援

Q 平成29年度にスタートした通いの場、疲弊しがちな役員さんや人材発掘のための研修は。また次年度は健康運動士の派遣が減ることだが。
A 介護予防リーダー養成講座を継続し新たな参加者と現在活躍されている方にも参加を願う。...

Q 認知症の方への支援だが国は平成27年に新オレンジプランを策定し、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができ社会的実現を目指すとしている。8年後には5人に1人が認知症になると推計されている。...

事業所が始めている。町も取り組みを進める。「認知」とは考えていきたい。
Q 今年度は町内の認知症専門のデイサービスが休止され、中井町や大磯町にお願いしている。町はどう対応していくのか。
A 認知症専門のデイサービスは利用料が割高であるのと認知症という名前がつくことによる抵抗感がある。...



通いの場に地域のピアノ講師を招き楽しく合唱

問

温水プールの廃止は必然。早期の決断を

答

長期使用か、廃止か、決めなければならぬ



根岸ゆき子 議員

Q 今回の質問はこの12月議会で袖が浦プール再開の決議文が出されたことに端を発する。町内に3つのプールがあり、老朽化対応が十分にできていない温水プールについても明確にしておくべきだ。...

有地有効活用検討委員会で議論していただく。議会の決議も踏まえ、年内に最終案をまとめて町民意見募集をかけた。委託対象としても検討する。
Q 温水プールの現況調査では不同沈下の可能性ありとされているが、耐震診断はしているか。
A していない。
Q 今後の維持補修工事費用として概算6300万円かかる。早急な対応が必要ではないか。
A 今後使用する上で維持補修した場合の費用。早急に全ては実施できないが、安全面や運営に支障ある部分是对処する。
Q 一部の設備が故障で止まっている。補修費用はどのくらいか。
A 空冷ヒートポンプは6基のうち3基止まっている。1基1千万円かかる。...



廃止か存続か？老朽化著しい温水プール

報告 常任委員会活動



教育福祉常任委員会

1. 子どもも大人も輝く(仮称)心身きらり条例制定について

健康福祉部と意見交換を行い提案。1月にパブリックコメントを募集。平成30年3月議会に上程

予定。
2. 地域と学校のあり方について

コミュニティスクール化による学校運営と地域の関わり方について調査していく。

3. 事業効果の検討について

次の3事業に対し評価し提言した。

【社会福祉関係事業】

評価▼改善も含め継続

町社協への委託事業は、目標や改善点を明確にし、進めている。地域包括支援センターを庁舎内に移設したことは評価できるが、生活支援コーディネーターの不在は、他職員の大きな負担。早急な再配置が必要だ。

提言▼「二宮町社会福祉協議会第2次地域活動計画」は、町が策定した「二宮町地域福祉計画」と連携協働関係にある。町社協は、「地域包括ケアシステム」構築に向け、中心的な役割を担う。地域福祉向上には町社協と町行政部署との情報共有と協力を求める。

【学童保育所事業】

評価▼改善を伴う継続

今年度より、民設公営から公設公営へ移行した。外部委託により、保護者の精神的及び物理的な負担が減った。利用者数の変動や運営資金の管理などのデータが今後蓄積され活用を期待。コミュニティション不足があり、子ども、保護者のニーズに添えていない。

その他残る課題は多い。提言▼二宮町で求められる学童のあるべき姿を明確にし、子育てしやすい町に相応しい学童保育にするための協議の場を作る。協議の場には保護者、委託業者、町の三者に加え、保育の実績があり信頼できる専門家、関係者の参画を得て、諸問題の改善に取り組むこと。来年度の施設供給は町が責任をもって対応すべし。



公設公営となった学童保育

【健康づくり、未病センター事業】

評価▼当面の間継続

利用者の評価は高いが、問題点も指摘されている。

保健センターが他地域から離れているので利用しづらい。土、日、夜間は休みのため、利用対象者が限られる。町民に、より広く知らせる必要性があり、未利用者の意見も運営に生かすこと。ジョイポイント付加は利用の動機づけとして弱い。

提言▼町民の健康管理を進めるために利用者増を図り、出前の回数増加や、開所時間の延長にあわせて財源を確保すべき。未病センターへの来所者に対して実施しているアンケート結果を分析すべし。今後、より多くの町民が主体性を持って未病センターを利用できるように、健康づくり先進地の事例も研究し、利用者手帳発行の数値目標を明確にし、その達成の方策を検討すべし。

総務建設経済常任委員会

1. 児童遊園地、子どもの広場について

今後の公園整備に向け、11月6日、先進自治体である長野県茅野市を視察。市民と共に整備されてきた少子高齢化による公園のあり方と、公園、緑地の存在効果について調査。

【参考】すべき点】

- ① 計画段階から管理手法についても重要視した。
- ② 維持管理には市民が関わり、主役は常に市民。本町でも、公園の統廃合、公園管理のあり方について、地域住民の意見を反映させ、ニーズに合った公園づくりが必要。

2. 事業効果の検討について

【公園等維持管理運営事業】

評価▼改善し継続

児童遊園地、子どもの広場56か所については、11月14日現在当該予算に対する執行率は79.05%であり、町内会や公園愛

護会で草刈り等されている場所もあった。公園視察や近隣住民の話を伺うと、地域性、必要性、費用対効果などの点から、さらなる改革が必要であると感じられた。

提言▼地域性、必要性及び費用対効果を公園ごとに検証し、用途変更、遊具撤去、管理手法等、将来に向けた見直しを行う必要がある。「公園統廃合計画」には、地域住民の要望を取り入れ、その方向性を具体的に示し、丁寧かつ詳細な説明を求める。

「公園統廃合計画」、来年度の公園等維持管理運営予算策定に対し、提言が活かされているか、今後とも検証が必要であることから、引き続き同2件を継続調査とした。



ごみ集積所や自動車Uターンスペースとして活用か。



私の決意ー平成30年

()は党派

任期最終年を新たな決意でスタート 愛する「にのみや」のため、みんなで全力疾走！

*本人の原稿をそのまま掲載しています。



二見泰弘
議長
(無所属)

議長に就任して1年が過ぎました。さまざまな団体の方々と交流ができ、大変充実した年でした。議会が開催する、議会報告会・意見交換会も、シニアのみやと名称を変え、新たにスタートいたしました。議会では町民皆さまの声を幅広く聴取し、町政に反映してまいります。また、庁舎の移転や公共施設再配置、公園統廃合、人口減少など重要問題が山積しており、問題解決に調査研究を重ねております。町の将来が明るく住みやすくなるよう頑張ります。



小笠原陶子
副議長
(無所属)

今年も住みよい町、安心して産み育てる老いることのできる町にするため、調査活動、情報発信と政策提案に努め、仲間と共に平和と自由を守る活動を若い世代に広めます。



前田憲一郎
議員
(無所属)

光陰矢の如し、早いもので町議会議員一期目の最終年4年目を迎え、4年間の集大成として、町民皆さまがたのお役に立てるよう一層邁進してまいります。ございます。



桑原英俊
議員
(無所属)

昭和33年に駅前公民館として開館して以来、60年間の歴史を閉じることになりました。町民皆さまの声を大切にし、全力で取り組み、町政に届けてまいります。



二宮節子
議員
(公明党)

人口減少、少子高齢化社会、地方創生の到来など環境が大きく変化している中で、諸問題に対応できる町づくりのため、課題解決に向けた精進をより一層して参ります。



杉崎俊雄
議員
(無所属)

昨年より議会は町事業に対する評価を進め、次年度予算編成に活かすための「事業効果検討委員会」を立ち上げ、今年も引き続き新しい試みとして活動に力を注ぎます。



善波宣雄
議員
(無所属)

町政には多くの課題が山積しております。少子高齢化における人口減少、災害対策、医療・福祉の充実など、町政全般の諸問題解決に向け全力で取り組みます。



露木佳代
議員
(無所属)

正しいことを貫き、やるべきことをやる。何事にもとらわれず、町民の声を糧に大胆に、誠実に図々しく、進みます！



野地洋正
議員
(無所属)

全てが初めて！現場主義で走り回った3年。振り返り反省、新たな目標を持ち自らを磨く年。「踏み出す一歩」をモットーに、より良き町づくりのために今年も挑戦。



渡辺訓任
議員
(日本共産党)

憲法を暮らしに活かす視点で、地方自治の原点「教育・福祉・くらし」を守り・育てる様々な課題に取り組みます。町の将来のあり方をともに考え、実現を目指します。



一石洋子
議員
(神奈川ネット)

市民運動の議員として二宮町の姿、人の力、議会と政治の形、憲法について多くを学ばせて頂きました。素晴らしい方々との出逢いを生かせるよう成果と展望を示します。



根岸ゆき子
議員
(無所属)

政治は人々の暮らしの幸せのためにある。町民と議会と行政は相反するものでなく力を合わせあうもの。ともに動き、ともに笑い、ともに感動する活動をしたい。



柳川駅司
議員
(無所属)

町の財政引き続き厳しいが、町は公共施設の再配置・町有地の有効活用に動き出しました。一歩一歩の歩みで、すぐに結果はでませんが、今年も前進のみです。



添田孝司
議員
(無所属)

議会報告会をラディアン展示室や民間施設で行う、議場にスクリーン設置、また議会の討議も活性化しているように思います。町民の身近な議会を目指し皆で頑張ります。



まちづくりへの想いを共有し、 議会・議員活動へ繋がります

**テーマは
図書館、地域防災**



11月12日(日)ラディアン展示ギャラリー

利用者が減っている。多種多様な図書館がある。住民ニーズに応えられる図書館とは？

閉館日は88日で年未年始は8連休。県内でもっとも開館日が少ない！書庫整理の時間は工夫してほしい

町内にたくさんベンチがほしい
地区で持っている情報と民生委員が持つ情報が合致していない。混乱を招く
施設へ入るときなどは地区に連絡してほしい。空き家も気になる

年齢に関係なく、支援が必要な人は地区へ登録してほしい

**テーマは
高齢者福祉、学校教育**



11月18日(土)地域支援センターそしん(釜野)

生活圏に配慮した地区防災の広域化が必要

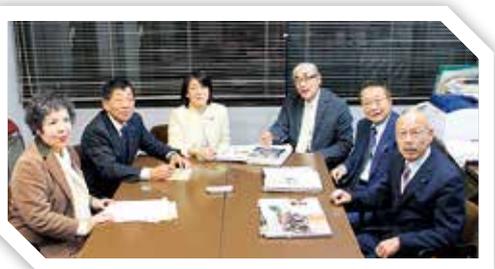
公助に頼らないシミュレーションが必要。まず水

災害時情報収集のため、太陽光パネルを地域集会所に設置した地区もある

町民の皆さまと、さらなるまちづくりを進めていきたいという気持ちを込めて議会報告会・意見交換会を「シェアにのみや」としました。
※シェアとは「分かち合う、共有する、分担する」等の意味があります。

小・中学生のうちに、好奇心のスイッチが入るたくさんのチャンスを与えたい

コミュニティスクールに向け、地域参画の機運をあげるためにも学校にホームページが必要



今定例会最終日に議会が始まって以来の出来事がありました。
駅前町民会館を廃止するためには、町条例により議会出席議員の3分の2以上の賛成が必要とされています。
賛成数を確認するため記名投票を行いました。議員・担当職員とも初体験で戸惑いがち。なお、同様の手続きが必要な施設は、町民センター、水泳プール、保育所、武道館、体育施設、保健センター、生涯学習センター、学校があります。

編集
集
後
記



ぜひ町民の皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

- 編集委員**
委員長 野地 洋正
副委員長 根岸ゆき子
委員 前田憲一郎
杉崎 俊雄
善波 宣雄
一石 洋子

左上の写真は議会だよりの新しいメンバーです。町民の皆さまに分かりやすい発信をするために、息を合わせて頑張つてまいります。1年間どうぞよろしくお願い致します。
(根岸)



14名の議員による記名投票